

<b>互生共環</b>	No.45	編集発行人
	2015.08.24	〒 189-0013 東京都東村山市栄町 2-23-4-401 東條栄喜 E-mail: eiki.tojyo@tbr.t-com.ne.jp

## 目 次

<b>巻頭言 日本語研究の科学と日本語による科学</b> ——日本語の特質と表意文字の将来——	- 1 -
<b>中医学「声・音・楽」論と昌益の「声・音・韻」論</b> —五音五臓相応思想と音楽療法思想の間— 始めに § 1 中医学の「楽薬同源」「声・音・楽」思想 § 2 中医学の「五臓相音」「五音療疾」思想 § 3 その他の現代中医音療学関連の研究動向 § 4 中医学「声・音・楽」論と昌益の「声・音・韻」論 § 5 昌益の『礼記』『内経』批判の一面性 終りに—昌益の音声医学論の積極面と消極面—	- 2 -
<b>近世自然概念の内発的多義的展開</b> 始めに——徳永光俊氏の提起を承けて § 1 徳永光俊氏による近世農書・自然概念の発掘 § 2 二宮尊徳・大原幽学の自然概念の多義的展開 § 3 「自然」＝天地・自生・理則概念の内発的展開性 § 4 近世自然概念の多義性を背景に昌益の自然観を考える 終りに—近世「自然」概念史理解を変える必要性	- 8 -
<b>放談室</b> * 郷土史研究から得た事 * 国土と土壌—今年は国際土壌年— * 自由なマルクス研究の拡がり * 三大差別論の変容に思う * 似て非なる者—安倍談話と村山談話	- 14 -
<b>狩野亨吉の関連文献・新追補</b>	- 17 -
<b>編集後記</b>	- 18 -

## 〈巻頭言〉日本語研究の科学と日本語による科学

——日本語の特質と表意文字の将来——

### (1) 松尾義之著「日本語の科学が世界を変える」

本年1月に、科学ジャーナリストの松尾義之氏の著書『日本語の科学が世界を変える』が出版された。この表題は読者の獲得を狙って少しオーバーにつけられた感があり、“英語によらず日本語による先端科学研究は可能であり、それで世界に貢献できる”というのが本書の趣旨かと思われる。ここでいう「日本語の科学」とは日本語による科学研究を指し、日本語自体の科学研究ではない。

松尾氏は中国や韓国に比べて、日本人のノーベル賞受賞者が相次いで実現する背景に、「日本人は日本語で科学することができる」が、中国と韓国ではそれがかなわず、英語のテキストに頼らざるを得ないと指摘する。更に韓国ではハングル優先で漢字を廃棄したので、同音異義語が区別しきれなくなったとも述べたあと、日本は江戸後期から漢字を駆使して蘭学の吸収につとめ、翻訳語の適正化を進めた事が効を奏して、自国語による科学研究を可能ならしめたと立論している。日本語は平仮名と片仮名と漢字の組み合わせで構成されている。表音文字と表意文字の混成使用により、科学言語としても有意な機能を発揮しているという理解になるだろうか。(もっとも、この点については異論を挟む論者もいるが。)

### (2) 昌益の音韻言語論

こうした側面を安藤昌益の言語論とつきあわせて考えると、昌益が近世に於いて、表音文字である片仮名の普及を基本として、(農民層の識字率の低さに配慮して)漢字の使用に制限を加える論者だった事は、概ね妥当だったと言えよう。但し、昌益の場合は文字文化が民衆の啓発よりも支配と抑圧に供される側面を過大視した感は否めない。昌益は漢字の成り立ち・字義を民衆の生産生活に基づいて解釈し直すと共に、一定の理由に基づいて干支の組み合わせや顔面器官の呼称などに、新たに国字を提起した。

口語言語の文字文化に対する基礎的役割を重視したり、各地域言語の対等性を主張するなど、積極面がある一方で、支配の道具としての漢字文化の欺瞞性・収奪性の側面を過大視した事も否定できない。簡潔さの一点に絞って、もし日本語表記を片仮名だけ(或いはローマ字)に限定した場合は、ハングルだけの韓文と同じような不便が生じると思われるので、漢字を制限付きで併用している今日の現状は、様々な試行錯誤を経た結果として有意性があると言えるのではないか。

### (3) 狩野亨吉による安藤昌益—志筑忠雄の発掘の言語論的側面

安藤昌益と並んで、狩野亨吉が発掘したもう一人の巨人・志筑忠雄は蘭学から多くの科学用語を的確に翻訳した事でも特筆されよう。松尾氏が指摘した、科学用語としての日本語に相応の有意性をもたらした一契機が、江戸後期においてオランダ語の科学用語に対する志筑忠雄の的確な訳語の割り振りによって開始された面もあるように思われる。その後の蘭学者・洋学者による同様の訳語の蓄積期間を経て、日本語による科学思考の可能性が拓け、定着し伝統化した事を考えると、安藤昌益と志筑忠雄は言語論の方面でも有意な役割を果たしたと言えそうである。

狩野亨吉による志筑忠雄の発掘は、直接にはその「混沌分判図説」「星気説」=宇宙天体形成論への高い評価であったが、ニュートン力学の理解に際して、一連の科学訳語を創り出した面でも、志筑の役割は大きかったと言えよう。

### (4) 日本語はこれからどうなっていくのか

松尾氏の所論は、科学用語としての日本語の有意性を論じたものであるが、それは同時に、今後の日本語の役割が世界の中でどうなっていくかについての、日本語自体への学際的探究課題も誘発しているように思われる。日本語がこれからどうなっていくか、どうあるべきかも含めて、昌益思想の一研究者として、この方面への関心を改めて喚起したい。

# 中医学「声・音・楽」論と昌益の「声・音・韻」論

## ——五音五臓相応論と音楽療法思想の間——

### 始めに——

筆者はこれまでに、安藤昌益の医学には音声の方面に特に注目すべき立論があることを指摘し続けてきた。音声と臓器動作の連関、音声と健・病の連関付けを論じる昌益医学論をかなりの程度、解明したつもりでいた。しかし最近になって、中医学でもこの音声医学方面の探究が進んできたように見受けられるので、改めて中医学史的観点と現代的観点の両面から議論を深める必要性を感じるようになった。以前は、中医学での音声医学論については、主に高也陶氏の大著『五臓相音』（2007）しか引き合いにしなかったが、本稿では新たに入手・参照した中医音声医学関連の論著を引き合いにしながら、より包括的に論点を整理してかかりたい。

### § 1 中医学の「楽薬同源」「声・音・楽」思想

(1) 伝統的中医学には「医食同源」思想と共に「楽薬同源」思想もある事を、筆者は範欣生著『音楽療法』（2002）で知った。同書ではこの「楽薬同源」概念を三つに分けて説明している。

第一は「構字同源」で、「楽」と「薬」は古代の甲骨文・金石文に現れていて、先人たちは音楽と薬物治療には天然の連係が備わっていると認識していたと指摘する。「楽」の字義には喜悅・高興・樂觀の意味があり、また音楽の旋律・楽曲も意味し、それが五臓に働きかける事から、植物の薬用も同じ作用を持つとして「薬」の字源の同一性を指摘する。

第二は「楽理医理の同源」で、「楽」は「薬」と同様に陰陽五行説によって五臓に対して関係づけられていると指摘する。五音の機能と五臓との対応付けは、下記のようにになっている。

五行：	木	火	土	金	水
五音：	角音	徵音	宮音	商音	羽音
	清脆激揚	燥急動悸	渾厚温和	凄切悲悵	悠遠
五臓：	肝	心	脾	肺	腎
五腑：	胆	小腸	胃	大腸	膀胱

第三は「用途同源」で、古代から音楽と歌舞が舒体悦心、流通気血、宣導経絡の機能を持ち、薬物治療と同様の効能があるという実用性の観点からの同源論で、

“音楽者、所以動蕩血脉、流通精神和正心也”（『史記・樂書』）

“天下無樂、而欲陰陽調和、災害不生、亦已難矣。樂者、使人精神平和、衰氣不入。”（阮籍『樂論』）などを引用している。

(2) 更に注意を引くのは、中医学の伝統に於いて、「声」「音」「楽」が三つの「層次」関係を為している、という指摘である。その典拠として、

“感于物而动、故形于声。声相应、故生变、变成方、谓之音。比音而乐之、及干戚羽旄、谓之乐。”

（『礼記・樂記』）

を挙げている。この引例は事物に感じて様々な発声があり、その発声が諸変化を生み、方（様式・型）を生み出すことで楽音が出来上がる。諸音を並べて楽しむことで音楽が成立する、というように理解出来る。『礼記』の中の『樂記』は音楽論の古典という事が出来よう。範欣生氏は「声」と「音」と「楽」

がそれぞれレベルの違う運動機能だと認識している。用語としても明確に使い分けて理解している。

## § 2 中医学の「五臓相音」「五音療疾」思想

呉慎教授の著書『黄帝内経五音療疾』（2014）でも、中国では古代医学から「五臓五音」と音楽を生命の健全な維持に欠かせない要素として捉える伝統があったことを掘り起こし、「楽」と五音の医理、“樂前藥後”について論じている事を知った。確かに字解上から言っても、「樂（楽）」の字は「藥（薬）」に先行して出来上がったのであろう。

（1）呉慎氏の場合は「樂藥同源」論、『黄帝内経』の「五臓相音」、つまり「五音」と「五臓」の相応関係を継承すると共に、『易経』での「五音八声」論を採り上げている。しかし「五音」を「五声」と記したうえで「四声」に「八声」（＝竹声・木声・絲声・土声・金声・石声・革声・匏声）を対応づけている。此処での「八声」は音を発生させる楽器素材と下記のように対応づけられている。

五行	木	火	金	水	土			
五臓(陰)	肝	心	肺	腎	脾			
五腑(陽)	胆	小腸	大腸	膀胱	胃			
八声	竹声・木声	絲声・土声	金声・石声	革声・匏声	土声			
楽器	管類	祝類	弦類 <sup>けん</sup>	塤類 <sup>けい</sup>	鐘類 <sup>しょう</sup>	磬類 <sup>しょう</sup>	鼓類	笙類

この対応付けでは、「八声」は人の声ではなく、八種別の楽器による音なのだから、「八音」と言った方が適切だと思われるのだが、「八声」と記されている。呉慎氏のばあいはどうも「声」と「音」の概念的区別が付けられていないように見受けられる。従って声・音・樂の層次認識は無さそうで、範欣生氏の音療論との違いと言えそうである。

（2）しかし呉慎氏も「五音」と「五臓」の対応関係を重視し、『黄帝内経』の「心主神明」論に基づき、「五音」を音楽療法に用いる点は共通している。安藤昌益の医論との違いは、木・火・金・水の相互間に直接の矛盾関係を措定していない事であろうか。

また喜・怒・憂・思・悲・恐・驚の「七情」の不均衡による心理変調を、「五音」が「五臓」に及ぼす作用に注目して「音律医療」の方途を見出そうという論旨では、あえて「五」情とか「八」情といった具合に分類「数」に拘泥せず、七情としている点には大らかさを感じる。“数に拘った配当思考”に金縛りになっていないとも言えよう。しかも音楽治療を薬物治療と共に中医学の重要な構成分野としている事が分かる。

音療の際の楽器選択は、上表の五行－八声－楽器の対応思考に基づいて行われるようで、同じ楽曲であっても、楽器の選択によって音療効果が違うから、病症に合わせて楽器の選択を行なうという認識になる。

（3）呉慎氏は中医学の伝統的音楽療法を現代科学の観点で分析する課題にも取り組んでいるようで、この著書の過半は、そうした方面に振り向けられている。音楽信号の物理的可視化、音楽治療効果のスペクトル分析、癌患者の痛みを音楽治療で和らげる研究なども手がけているようである。

従って呉慎氏の実際の音楽療法は、伝統的中医学の療法だけで無く現代医学の分析手法も併用された総合医療として施されていると言えよう。音楽療法を取り入れる際の応用原則として、①端正な品德の培養、②良好な人間関係に用立てる、③音療効果への信念・信頼心、の発揚を説いている。

なお「附録二」を見ると、呉慎氏は中医学の古典籍に書かれた音楽療法関連の記述（『黄帝内経』の

「素問」「靈樞」、『礼記・樂記』、『律書』) と共に老子『道德經』、曾子『孝經』の思想も治療活動の一環として重視していることが伺える。

### § 3 その他の現代中医音療学関連の文献

範欣生・呉慎両氏の音療医学論以外に、編者の眼に留まった文献についても、ちょっと採り上げておきたい。

#### (1) 蔡幸娟著『音楽治療—中国古代医学与音楽治療』(2015、五南出版刊)

本書も中医学の伝統における音楽治療を研究対象に据えた労作である。全四章構成で、第一章「古中医的身体観和音楽— 一個音楽治療的方法論考察」、第二章「中国古代医学的治療原理」、第三章「音楽本質分析」、第四章「從中医的治療原則看音楽治療」、附録「音楽治療作品举隅」から成る。

人間生活において音楽の果たす役割を古代人と現代人、中国人と欧州人について比較思想論的に考察し、それぞれの違いを見出すと共に声音と音楽の関係を論じた。その内容は大筋として、範欣生・呉慎両氏の音療医学論とそれほど大きな違いを感じられないので、ここでは細部に立ち入らない。しかし大きな傾向としては蔡幸娟氏の場合は、声音と臓器の医学的関連については殆ど論述が無く、音楽の本質論・古今中欧の比較論に関心が向いているように見受けられる。

#### (2) 脉診と音声医学の発掘

王宏翰撰・呉昌国校注『四診脉鑑大全』(2015年1月、中国中医薬出版社刊)を入手したところ、その中に患者の音声聞き分ける事の重要性を指摘した下りがあった。王宏翰は清の時代の医家である。

この典籍は全九巻からなる。そのうち、

「卷之一」に「察色審音能入神聖之工論」「望形察色能知生死論」

「卷之二」に「聞声審音能知生死論」「察色審音秘授百病生死訣」

の節があり、簡略ながら患者の声音を臓器との関連で聞き分ける事の重要性を論じていた。余り詳しくはないが、諸典籍からの引用と自らの臨床経験とを合わせた記述内容と見受けられる。

「察色」と「審音」が並列的に表題化しているが、実際の内容をフォローすると、前者に論点が集中しており、後者については付け足し的にしか扱われていないのが残念であった。——「審音」について詳論していれば、昌益の声音医学論との比較の議論に入れたのだが、本格的な展開が見られなかった。

#### (3) 楽論思想史研究

韓偉著『中国古代楽論思想研究』(2013年11月、黒竜江大学出版社刊)は『礼記・樂記』『呂氏春秋』『樂緯』『文苑英華』等の古典籍を通じて中国の古代からの楽論思想の通史的研究を行った。全十章の構成で、『樂記』の考察に第一章から第三章までを振り当てているから、『礼記』の中での音楽論を本格的に扱った労作とも言えようか。

第四章では『莊子』における「天籟」＝自然音響の思想的系統化を論じ、第五章では『呂氏春秋』の楽論思想を、第六章では『樂緯』における「氣」論を扱っている。

ただ後半の第七章から第九章あたりでは魏晋—唐宋—遼金時代と時代を下って、次第に音楽論を美学思想・文学論との関連で扱っており、医学論との関係は扱われていない。そして最終章・第十章では明清時代の楽論が「客観化潮流」(主情・尚俗・去神秘性)を持つに到ったと論じた。

そもそも本書全体として音声医学論との関連づけが稀薄になっている。これはしかし著者が元々、中医学畑の人でなく文学系の人である事からして当然なのかも知れない。編者としては本書も声音楽論の

背景思想史料としての論著として受け止めておきたい。

#### §4 中医「声音楽」論と昌益「声音韻」論

中医学における声音楽論・音楽療法的一端に触れ得たので、ここからは安藤昌益の声音韻論・声音医学論との比較の議論に踏み込みたい。

##### (1) 中医学の層次認識と昌益の循環認識

これまでに見てきたように、中医学の伝統における「声・音・樂」論は声—音—樂の層次認識をなしている。「樂」＝楽音・音楽は多種多様な「音」の組織化・調律系であり、医学上の治療にも有意義な機能・役割を持つものであった。しかし昌益に於いては、「声」と「音」は循環運動の環節であり、意思のやりとりもその環節に位置づけられ、「韻」が加わって生の循環が繰り返される。昌益は「音」の組織化された「樂」の観念を提起しなかった。

他方で、昌益は自然音響—口語言語—文字文化といった、別な方面での層次認識を重視し、文字に囚われた音韻論の改革を志し、音韻論を自然音—口語音—文字音の層次構成において、技術学としてでは無く“經学”として新構築すべきだと論じた。伝統的中医学は声—音—の上に音楽を位置づけたのに対して、昌益は声—音—韻の循環を土台にして口語言語—文字文化を層次的に組み立てた。両者の関心の所在と立論構造の違いを痛感する。

##### (2) 宮廷音楽を肯定する中医学と抹殺する昌益医学

このような違いが生まれた最大の要因は、昌益が「音楽」をとかく、宮廷音楽に象徴されるように直耕者に対する寄生性と虚飾性を嫌って廃棄的に扱った態度を挙げざるを得ない。昌益には音楽が、直耕者に寄生して安楽な生活に浸る支配層や遊民に結びつけて受け取られていたようである。

しかし直耕者も生活の中で音楽に親しむ事は本来、決して無用・贅沢とはいえず、また音楽一般が直耕生活に反する虚飾とは一概に言えないはずである。従って昌益にはどうも労働生活の中で生まれた民謡や童歌の類いを宮廷音楽とは区別し、かつ民衆学問の対象にする視点が稀薄だったように思われる。

(或いは、そこまで考察範囲を広げる余裕が無かったと言った方が的確かも知れない。)昌益には民衆の生活の中で生まれた民謡や童歌の類いを、貴族・士族・大商人の芸事とは区別する事で自らの音韻言語論の範疇に繰り込むと共に、民衆本位の音楽治療論へと展開する発想が欠けていたのが惜しまれる。

せつかく、音声が人の健康・病状と密接に関わりがあり、薬の代わりにもなり得る事への先駆的洞察がありながら、昌益は“音種選択”の考察から更に進んで“音楽・楽音”への効用・有意性の認識へと進む事が出来なかった事になるうか。

##### (3) 臓腑と音声の対応配当思考に関して

次に、臓腑と音声種別の対応についての、伝統中医学と昌益医学の配当思考の違いについて言及しておきたい。§1と§2で既に見てきたように、伝統中医学では、『黄帝内経』以来の伝統に基づき、五臓と五音・八声を対応づけているが、「音」と「声」の区別に曖昧な所が有るように思われる。この点、昌益医学では「進氣」の「四腑」に「四声」を、「退氣」の「四臟」に「四音」を対応づけており、「声」は進氣の作用、「音」は退氣の作用として明確に区分し、用語として明確に使い分けている。

「進退四行」論に基づく、こうした区分と腑・臓との対応づけの仕方は、論理的には極めてすっきりしているが、果たして医学的に妥当な根拠と有意性があるのかどうか、筆者は判断を留保している。それぞれの臓腑が固有の形状寸法を持ち、固有の内部構造を持つ事から、物理的には違った共振周波数

を持ちうるから、様々な振動数の音に対して、臓腑ごとに感受性あるいは影響の受け方が違ってくる事は理論的には納得がいく。しかし昌益のようにきっちりとした対応付けがこの場合に有意性を持つか、逆に桎梏となって非科学的役割を持つかについては、現代科学による臨床実験が必要のように思われる。

## §5 昌益の「礼記」「内経」批判の一面性

昌益が音声の身心への効果を医学の重要な対象課題にしている観点と立論自体は、積極性・先進性として評価する必要があるが、一方では『礼記・樂記』や『黄帝内経』での音声医学論に具体的に触れていない（今までに発見された昌益の著作の範囲では）点もまた直視する必要がある。

### （1）昌益の『礼記』批判は一面的——「樂記」への無関心

昌益は一連の中国古典批判の一環として、『礼記』批判も行っている。『礼記』は儒家の十三経の一つで『周礼』『儀礼』と合わせて三礼と呼ばれる。『礼記』の内容は礼事だけを扱っているわけではなく、政治・学術・習俗・倫理・音楽など広い分野にわたる雑集録と言ってもよいと思われる。いま筆者がここで『礼記』を採り上げるのも、まさにこの典籍の中に「樂記」篇があるからに他ならない。

昌益の著作で『礼記』が採り上げられているのは「私制字書卷一」・「私法儒書卷一」・「私法儒書卷三」・「礼聖失卷」・「礼仏失卷」・「曆ノ大意」・「博聞抜粹」の各巻であるが、いずれも儀礼に関係した方面での記述を引き合いにしている、「樂記」は全く採り上げられていない。従って、『礼記』に「声・音・樂」論を始めとした音声論・音楽論が収録されていることなど無視されている。いや、無視というよりは無関心といった方が的確かも知れない。

昌益にとっての『礼記』は儒学の「礼典」として、集中砲火を加えたかっただけの存在のようだ。

### （2）昌益の『内経』批判も原理論的で、荒っぽい

既に寺尾五郎氏その他によって指摘されている事ではあるが、昌益の中国古典批判は、原文を正確に取り上げて批判するという態度でなく、かなり自分本位の思い込み・記憶本位で批判する場合が多い。『黄帝内経』の場合はさすがに、中医学の最大の古典だから『素問』『靈枢』の双方にわたって、刊本『自然真営道』などで一応総論的・各論的に採り上げて批判してはいるが、内経医学の音声医学論方面での記述にはそもそも関心が向かなかつたように見受けられる。

内経医学での陰陽五行説・三陰三陽の運氣論に対して、昌益が自説の進退五行論（後に進退四行論）の立場から批判したのは当然としても、内経医学に盛られた多くの医学事象を“素材”として逐一批判的に乗り越えようとするれば、それだけで一書が必要になると思われる。これを主に原理論的なレベルで批判するだけで、個別的・素材的な医学遺産の視点を欠けば、見落とす事項も不可避的に出てくる。だが内経医学における上下尊卑観の浸潤への批判と陰陽五行説の欠陥への、史上初めての創業者的批判を主務とした昌益の立場からすれば、それ以上の事は無理だったのであろう。

### （3）今後は立ち入った比較論で、昌益医学の得失の明確化を

現代中国の医薬系大学の教科書を見ると、各医学分科（診断学・中薬学・方剤学・内科学・外科学・婦科学・幾科学・眼科学等）とは別に「内経学」「傷寒論」「温病学」が設定されている。中医学の各分野の修学と共に、重要古典籍への集中的探究が不可欠な事を象徴する教科構成と言えよう。『黄帝内経』は古典中の古典として、中医学の重要な素材をすべて一通り含んでいると思われる。これを内在的に批判するのであれば、この課題自体で分厚い一卷を作成せざるを得ないほどの重い課題となる事必定であろう。さらに、現代科学の側からの、音声医学へのアプローチ（音響心理学や音環境科学）もあるので、

併せての考察が必要であろう。

### 終りに—昌益の音声医学論の積極面と消極面

筆者はこの数年来、安藤昌益の医学論に、声音医学分野が有る事を強調し続けてきた。2015年の現在も、昌益の声音医学論を俎上に上げているのは相変わらず筆者だけである。こうした状況のため、これまでは彼の声音医学論の先駆性・積極性だけを強調した採り上げ方をしてきたが、本稿では中医学の原典との比較論から、消極面も併せて採り上げ、議論の包括化をめざした。

#### (1) 昌益は音声医学を開拓はしたが、音楽論を嫌った

昌益が八風・八味と共に八声音を健・病要因として重視し、その医学論の一環に声音医学を形成している事は、昌益医学の一特徴であり先駆性と言えよう。しかし音と音楽、宮廷音楽と民衆音楽の区別を明確化せずに音楽に対して消極的態度を取ったために、伝統中医学の「声・音・楽」論を承継がなかった事から、音楽療法にまでは進めなかったのは、昌益の限界と言えよう。

#### (2) 臓腑—声音矛盾論の積極面と制約面

昌益は四腑四臓と四声四音の対応付けを行い、各声音がその均衡・不均衡に深く関与しているとして、臓腑・声音の矛盾関係を重視した。彼の声音医学には積極面と同時に、その対応付けに縛られた制約性の面も指摘せざるを得ない。伝統的中医学では、昌益ほど臓腑と声音の固定的な対応付けには必ずしも拘っていないように見受けられる。

#### (3) 直耕者の生活音楽論の未展開

昌益が宮廷音楽を否定したのは、その民衆的立場からして当然だが、直耕者の生活の中で作られた民衆音楽には関心が薄かった事も、昌益に音楽論が欠ける結果となっている。

#### 〈引用・参考文献〉

- 1) 高也陶：五臓相音（2007）；中医古籍出版社
- 2) 範欣生：音楽療法（2002）；中国医薬出版社
- 3) 呉慎：黄帝内経五音療疾（2014）；人民衛生出版社
- 4) 呉慎：生命之樂 樂先藥後；香港日報数字版 2015-08-01；  
<http://www.hongkongdaily.net/plus/view.php?aid=21253>
- 5) 蔡幸娟：音楽療法—中国古代医学与音楽治療（2015）；五南出版
- 6) 王宏翰校注・呉昌国：四診脉鑑大全（2015）；中国中医出版社
- 7) 韓偉：中国古代楽論思想研究（2013）；黒竜江大学出版社
- 8) D. M. Howard and J. A. S. Angus: Acoustics and psychoacoustics (2009); Focal Press
- 9) 『科学』2013年 No. 3 特集『ハイパーソニック・エフェクト 超高周波が導く新たな健康科学』  
289 - 345；岩波書店



# 近世自然概念の内発的多義的展開

## 始めに——徳永光俊氏の提起を受けて

筆者は 2013 年に徳永光俊氏の論考『江戸農書にみる「合わせ」の農法』に接した。この論考は『環境の日本史 第 4 巻 人々の営みと近世の自然』に掲載されたもので、農文協版『日本農書全集』（第Ⅱ期）の編纂に係わった徳永氏が、その豊富な知見に基づいて江戸農書の「合わせ」農法の意義を論じた内容である。同氏は日本農法の粹として「まわし・ならし・合わせ」の重要性を指摘すると共に、江戸農書に見られる「自然」の概念についても触れていたのが筆者の関心と呼ぶところとなった。この論考で、拙著『互性循環世界像の成立』（2011）も引用していただいた事も加わり、農業史・農学史家の側から提起された近世自然概念の趣旨を受け止めて、自らが進めてきた漢字文化圏の自然概念の展開史に織り込ませていただこうと思いついた次第である。

## § 1 徳永光俊氏による近世農書の自然概念の発掘

徳永氏は四種の農書について、「自然」の語の使われ方を抽出して、近世農書の自然概念を論じている。同氏の論旨に従って、以下にその概要を収録する。

(1) 『百姓伝記』（三河；1681－1683の頃に成立）の「自然」：

「自然と土こゑて、稲真性になる」という事例を挙げてこの場合は「自然」＝おのづからの用法だとする。植物が自然に育つようにまねて栽培する事が農業の本来の姿だという思想で在り、「自然に」はゆっくり、の意味が込められており、「自然」と「急」が対比されているとも指摘している。

この農書の段階では、農家は「自然に」実る作物を「天地の神霊」のおかげで実るものと理解し、外的自然を客体では無く神霊の宿る「天地」として観念的に捉えていると指摘している。

(2) 『農業家訓記』（尾張；～1732までに成立）の「自然」：

徳永氏の指摘では、この農書には「自然と」と「自然」の二通りの用例しかなく、意味と用法は『百姓伝記』と変わらないという。

前者の用例は「物毎に緩急あれども、自然にする事は順なるが故に宜しく、急にする事は逆なるが故に悪敷といふ」から分かるように、「自然」＝順の循環、「急」＝逆の循環、という対比概念で理解されている。順循環では「時節を待つ」事が「自然」であり、人力によって「急」いではいけない、という農論になっている。

(3) 『農業時の葉』<sup>しおり</sup>（三河；細井宜麻<sup>よしまろ</sup>；～1785までに成立）の「自然」

この農書では「自然に」「自然成る」が「しぜん」の振り仮名付きで出てくるという。

「野山に生たる草の花は（中略）里に植えたるよりも格別色香の増りたるは、自然成るが故也。」

「産立あしき綿を、糞しにて延さんとするは、自然にあらざる故に、難にもあふ也。」

つまりここでの「自然」は不作為、自ずからそうになっている、の意であり、「自然」への「合わせ」の重要性を説いているという。

(4) 『農稼録』<sup>しげたか</sup>（尾張；長尾重喬；1859）の「自然」

これは幕末の農書になるが、「自然」の語に対しては「おのづから」と「しぜん」の振り仮名が打た

れている。

「夫れ穀物は凡時を量りて蒔殖すれば、少しといへども自<sup>おのずから</sup>然にも実のるべき物なれば、・・・」

「年々同じ所に作れば、自然<sup>しぜん</sup>と種も残る」

ここでの「自然」も、前出の三種の農書と基本的には同じで、農家は作物が「おのづから」実るものと捉えている。しかし前三書と違う点が二つ現れたと徳永氏は指摘した。第一に作物は人力＝労働力の投下に加えて「天地自然の恵み」があつてこそ実るのだという側面が強調されるようになったという。

「不思議成るかな、夫丈の実のりは人の力にあらず、天地自然の恵み也。」

第二に、文中の「天地自然」に初めて人間が働きかける対象概念が生じてきた、という指摘である。

ここでの「天地自然」には外的自然＝natureのような対象化概念が生まれ出している、とも言えよう。

(5) ところで、長尾重喬は田村吉茂の『農業自得』(1841)を読んでいたという。『農業自得』には、「草木は自然に生立つもの」といった無作為概念の「自然に」の他に、「自然の理」「天地自然の理」「自然田」といった用語が出ていて、対象化された自然＝外的自然＝natureの意味が出始めていると徳永氏は指摘した。

長尾重喬が田村吉茂の影響を受けて自然概念に新たな対象化概念を打ち出したかどうかは断言できないとしながらも、徳永氏は「幕末において新しい名詞としての自然観が日本列島で自生しはじめていたことに着目しておきたい。」と結んでいる。大変重要な指摘である。

幕末に到って、田村吉茂や長尾重喬が安藤昌益とは別個に、農論の分野で外的自然＝自然界概念を自生的に持ち出したという指摘に筆者は初めて接すると共に、近世日本の自然概念の内発的深化として、近代の自然概念に近い「自然」の語法の展開論に共感を覚えずにはいられない。

## § 2 二宮尊徳・大原幽学の多義的自然概念の展開

徳永氏の提起に続けて別な典例として、ここで江戸後期の二人の農本思想家、二宮尊徳(1787-1856)と大原幽学(1797-1858)の著作における「自然」用語の使われ方を採り上げておきたい。

### (1) 『二宮翁夜話』での自然概念

「曆道の表<sup>ひょう</sup>を立てて景<sup>かげ</sup>を測るの法、算術の九々の如き、皆自然<sup>のり</sup>の規にして万古不易の者なり。」

「自然の道は、万古<sup>すた</sup>廢れず、作為の道は怠れば廢る」 (二宮翁夜話 卷之一)

この引例での「自然の規」「自然の道」は自然の法則・自然の道理の意味であり、「自然」は非作為の規範概念と言えよう。ここでの「自然」は単なる状態概念では無く、法則・道理を伴う存在概念にもなっていると云って良いのではないか。

「人道は自然に基くといへ共、自然とは異なる物なり。(中略)堤を築き川を堰ぎ、溝を掘り水を上げ<sup>あぜ</sup>畔を立て、初めて水田成る、元自然に基くといへ共、自然にあらずして、人作なること明らかなり」

(二宮翁夜話 卷之二)

ここでの「自然に基く」の「自然」は自生運動の意味のほか自然物の意味にも採る事ができ、「自然にあらずして」の「自然」は不作為と自然物の両方の意味に受け取る事ができる。尊徳の自然概念には自然物の意味も含まれるようになっているのは重要な点であろう。

「天道は自然なり、人道は天道<sup>したが</sup>に随ふといへ共、又人為なり、人道を尽して天道に任すべし」

(二宮翁夜話 卷之四)

この引例では明確に天道＝自然法則・自然規範で、尊徳が法則や規範との関係で「自然」の語を用いている事が分かる。

総じて『二宮翁夜話』にはこのほか「天理自然の道」「天道の自然」「自然の常」「自然の勢」「自然に行はる」と言った表現も見られ、「自然」の語がかなり多く用いられている。昌益ほどではないにせよ、尊徳は山鹿素行と共に、かなり「自然」の語を多用する思想家と言えよう。

なお尊徳の万物生生観は、万物が「生滅」を伴うとしたうえでの天地継続運動の生生観・循環不息観なので、その分、伊藤仁斎などに比べて考察が進んでいると言えるのではないか。

「夫れ天地有りて陰陽有り、陽は生育を為し、陰は肅殺を為す。陰陽流行し、万物消滅し、循環息まず。天地何ぞ消滅を為す。滅せざれば則ち復た生ずること能はざればなり。」（二宮先生語録）  
このように「生育」と「肅殺」、生成と消滅の節目を織り込んだ継続循環運動論なので、伊藤仁斎や浅見綱斎のように「生生」或いは「生々」だけを強調する万物生生観と同じではない。しかし「循環不息」の継続運動をいう以上、これも天地万物生生論の広義の範疇に入ると言えよう。

## （２）『微味幽玄考』での自然概念

大原幽学の主著『微味幽玄考』は農論書ではなく自称「性学」で、易経・儒学に基づく世界観・徳目論・人性論である。しかし幽学は下総の地で、先祖株組合の設立と耕地整理など農事指導・農政的役割を果たした。書齋学者で無く、各地を旅して最後は下総の農村生活で実学的思想を形成した。

「幽玄を明らしむる時は、先ず万物自ら生じ、自ら育はるる所以を知る。是を知れば（中略）天地の自然に差はざるの養道無き事無きを知るなり。」（微味幽玄考 一ノ上）

『微味幽玄考』の冒頭には、この引例での「天地の自然」を初めとして「万物育はるる自然」「天地自然の理」「陰陽消長の自然」「勇備自然」「自然の理」といった用語が頻出している。万物の自生自育（養道）＝天地の自然という理解が出来上がっているから、幽学の「自然」概念には自生性・自然物・自然法則といった意味合い、つまり自動・実在・法則観念が多義的に込められていると見て良からう。

続いて「一ノ下」巻には次のような記述部分がある。

「乾は万物の父、坤は万物の母と謂へり。（中略）皆此より出て此を養ふの自然なる者也。則天地一和の生成たる所以也。」  
「塩は水の精を以て生出る。水は塩の勢いに準て進退す。其れ自然なる者哉。」（微味幽玄考 一ノ下）

ここに引用した二つの例文が、孰れも「自然なる者」という表現を採っている事に注目したい。人が日常、「自然」という言葉を使うときの、その中身はこのようなものだ、と論じているわけで、幽学が「自然」の概念を考察対象化し、ここでは自然物やその形態転化の運動を「自然」と表現している。

このほかに『微味幽玄考』の各巻に出てくる「自然」を関した表現を抜き書きすると、  
「天地の自ら然らしむる」「自然と・・・」「自然に・・・」「自然を失ひ」「自然といふは・・・」「自然の原」  
「自然の行ひ」「自然を稟る」「自然の大道」「天地自然の変化」「自らに然らしむ」といった多様な表現が見られる。特に「自然と・・・」「自然に・・・」は大変頻出している。その中でも「自ら然らしむる」は使役動詞形であり、もはや単なる形容詞的副詞的用法でない表現として出ているのが注目される。

このように、幽学における「自然」概念には、従来の伝統的な“自ずから然り”の用法系列の表現が頻出する中で上記の引例文に示されるような、実在自然物・自生自動・自然法則といった意味合いが多義的に生まれていると見ていいと思われる。

### § 3 「自然」＝天地・自生・理則概念の内発的展開性

以上、徳永氏による近世農書の自然概念と筆者による尊徳・幽学の自然概念多様性を見てきたので、近世農論書・農政家の自然概念をここで概括的に論じておきたい。

(1) 「天地自然」の語は多義的に理解できる——状態・存在・運動概念として

「天地自然」という四文字熟語の表現は、近世の各思想家の著書に概ね共通して、たびたび現れている。この場合の「自然」の語義としては、①“天地の自然(性)”、②“天地たる自然”、③“天地は自ら然らしむ”、の三様に解釈できる。①の自然は状態概念の形容詞用法で、これまでの大半の研究者に見られた通念と言っても良からう。②は天地＝自然で同義反復の名詞用法で、自然の語が天地万物を意味する使い方ということになる。③は自然を使役動作で動詞的に理解した事で、運動概念になる。これまでの多くの論著では慣習的に①の理解だけが当たり前のように行われてきたが、未分化状態のうちに②③の理解も含めた多義的理解を持つ方が合理的だと思われる。「天地自然」の熟語ですら、こうした多義性が考慮されなければならないとすると、当然「万物自然」の場合も、同様に理解される必要がある。

(2) 江戸後期の「自然」語法には存在・運動の対象化が現れている。

長尾重喬『農稼録』での、人力・作為との対比での「天地自然の恵み」に見られる自然概念は「自然」を対象化した存在概念として捉え始めている。

また大原幽学『微味幽玄考』での「自然なる者」「自然といふは・・・」と言った表現は、有為転変の運動の諸相を論じて、それらが「自然」と呼ばれる内容なのだ論じる事で、「自然」を諸運動の統括において対象化した用法といいいいと思われる。

前者は「自然」を实在物として対象化し(つまり自然＝天地万物となる)、後者は非作為の諸運動を「自然」に帰着化・統括化する形での対象化思考と言えよう。言い換えると「自然」の語が实在世界やその運動を表す用語としても使われはじめたという事になる。近世思考における大きな進展である。

(3) 動詞形「自然」思考の展開

さきに見たように、大原幽学には「自ら然らしむる」「自らに然らしむ」といった動詞形の「自然」思考が現れている。形容詞的状态概念で無く自動自制概念であり、これも近世後期における、大きな進展といいいいのではないか。近世中期に、安藤昌益が「自然」を「<sup>ひと</sup>自<sup>す</sup>り然る」と動詞形にも読んだ用法と通じるところがあると言えよう。しかし幽学が安藤昌益よりも後代の人だといっても、その著作に接した可能性はまず無いと考えられるから、両者は独自にこうした用法を始めたと言えよう。

この件で参考までに付言して置かねばならないのは、伊東俊太郎氏の次の指摘である。

「<sup>じねん</sup>「自然」を形容詞や副詞的にでなく、「<sup>おのずか</sup>自<sup>しか</sup>ら然らしむ」と動詞的に読んだのは、日本では親鸞が初めてではなかろうか。(中略) 弥陀の誓いを信じて、「<sup>おのずか</sup>自<sup>しか</sup>ら」に「然らしめて」頂くことが、「自然法爾」である。」  
(『文明と自然』212頁)

親鸞は鎌倉新仏教の始祖の一人であり、その「自然」は仏教思想の系譜においてジネンと読まれるが、この指摘は心に留め置きたい。更に今後、中世から近世の思想家の「自然」用語例を更に詳細に探索していく中で、親鸞・昌益・幽学以外にも「自然」を動詞形で読んだ事例が見つかる可能性も心しておきたい。

(4) 「自然の理」という表現は、近世思想家の著作に於いて、「天地自然」と並んで実に多く見出されるものであるが、二宮尊徳・大原幽学の著作だけでも「自然の規」「自然の道」「自然の勢」「自然の常」「自然の行ひ」などと、ニュアンスの異なる多様な表現も現れている。一口に「理」といっても、どのような側面・関心事で捉えるかで、規範概念・基準概念・順行概念・常態概念・自動概念など、自然の

理則観が多様化していることが伺える。

#### § 4 近世自然概念の多義性を背景に昌益自然観を考える

これまでの議論をもとにして、ここで安藤昌益の「自然」概念を関連づけて再考察したい。

##### (1) 昌益の「自然」概念は近世の多義的自然概念の背景下で生まれた

前節までに触れたとおり、近世日本における「自然」概念には自然＝天地、自然＝自生自動、自然＝理則といった語義が未分化状態で多義的に生まれ出した。従って安藤昌益が「自然」を天地万物の意味で用いたり自生自動の運動概念として用いても、何ら特異な事で無く、そうした背景が生まれつつあった中で、「自然」を特に集中的に論じ、存在と運動の原理、生活と生産の原理、行動の規範として「自然真営道」に結実させたといっているのではないか。

具体的な思想形成上の先後関係で言えば、二宮尊徳や大原幽学は昌益よりも後代の人であるから、本稿で触れた自然＝天地、自然＝自生運動の観点は昌益以後の時代にも見られるというに留まる。しかし筆者は既に他の機会に本稿に先行して、「漢字文化圏と安藤昌益の自然概念（1）（2）」（2013）という論考を作成するなどして、昌益以前の思想家である山鹿素行（1622-1683）、伊藤仁斎（1627-1705）、西川如見（1648-1724）、浅見綱斎（1652-1711）などについても、「自然」の語義にこうした多義的展開を見出してきた。

よって、昌益の「自然」概念も日本近世にわたる「自然」語法の多義的展開を背景として理解される必要があると断言したい。つまり昌益の「自然」概念は決して突発的に生まれたものではなく相応の近世的思想基盤が既に生まれた中での産物だという事である。

##### (2) Nature 概念の訳語としての「自然」は適切だった

以上のような視点からすると、幕末から明治前期にかけて、英語の Nature に対して「自然」という訳語が当てられ、定着したのは誤訳ではなく適切だったと言って良い。伝統的な「自然」の語義に、自ずから然りの意味だけで無く、すでに天地万物つまり自然界を意味する意味も含まれて未分化のうちに使われてきた経過があるからだ。国文学者・百川敬仁氏もこの点に関して、次のように述べている。

「柳父（章）さんは訳語としての不適切な使用のせいで近代以来『自然』の語義の混乱が始まったという見方ですが、私はもともと『自然』に〈自然界〉の意味合いは潜在していたと考えます。もともと『自然』という語が潜在的に多義性を孕んでいたからこそ、訳語として採用された」

（百川敬仁：国学者の自然観；『日本人の自然観』234頁）

これまで述べてきた筆者の所論も、この指摘と基本的に一致している。若干ニュアンスが違うのは、百川氏が伝統的「自然」の語の「潜在的」多義性の中に〈自然界〉の意味合いが孕まれていたと記しているのに対して、筆者は「未分化」のうちに自然＝天地万物（自然界）の語法も生まれたという表現を採ったことである。筆者の場合は 10 人近い近世思想家の「自然」語法を具体的に検討した上で、この結論に達している。細かい事はともかくとして、Nature に対して「自然」の訳語が当てられたのは適切であり、決して誤訳とは言えないと思う。

##### (3) 三枝博音－柳父章氏の系譜の「自然」用語理解は改められなければならない

柳父章氏の立論の根拠になっているのは、伝統的「自然」の語義に“自ずから然り”の状態概念、品詞的に言えば形容詞的か副詞的用法だけを見出し固定観念化した観点で二十世紀前半から通説化してきたと言えよう。こうした観点の源流は、三枝博音氏の著作『日本の思想文化』（1937）あたりに始まると言って良い。三枝氏はこの観点を戦後になってからも論考『『自然』という呼び名の歴史』（「思想」第 405 号、1958）で論じた。しかし筆者の立場から見ると、三枝氏の「自然」語義論は中国思想史において古代から中世以後を通時的にフォローしておらず、また近世日本の思想家群の「自然」語法につい

でも逐次フォローして結論づけた内容では無く、一種の知的散文と見なされる。しかし同氏の哲学者としての高名さが作用して、多くの後続学者が皆これに準拠した伝統的「自然」通念をとり続けてきたと言えよう。

柳父章氏もまさに、この三枝説を前提として立論したわけで、中国・日本での古代からの「自然」語法の変遷・展開を自分でフォローしたわけではない。この点に同氏の立論の危うさがある。

だが 20 世紀末から、この状況は変わりつつあり、筆者のような見解が最近では日本国内はもとより中国本土・台湾の研究者もふくめて方々で台頭していることを指摘しておく。これについては 2013 年に書いた拙稿で触れたので、ここでは繰り返さない。

### 終わりに一旧来の近世「自然」概念史理解を変える必要性一

徳永光俊氏の提起を承けて、近世自然概念の内発的進展として、「自然」の語義には天地（自然界）・自生・理則といった多様な内容が多義的に生成展開したことを論じてきた。この結果、安藤昌益の自然概念もそうした背景の中で形成されたと思なせる事、従って昌益の自然概念も決して特異点のように出来上がったものではないと言えるであろう。

近世の「自然」の語義に天地万物の意味も他の語義（非作為・自生運動・理則などと共に）未分化で込められていたからこそ、明治になって英語の Nature に対して「自然」の訳語が定着するようになったとも言えよう。従って「自然」の訳語の定着は合理的であり、誤訳では決してない。

この観点からすると、過去半世紀以上の長きにわたって通念となっていた“明治以前の日本では「自然」の語に天地万物・自然界を意味する語義は無かった”という観点（三枝博音氏に代表される説）は不適切であり、改めなければならない。

#### 〈引用・参照文献〉

- 1) 徳永光俊：江戸農書にみる「合わせ」の農法；水本邦彦編『人々の営みと近世の自然』（『環境の日本史』第4巻）（2013）246-264頁；吉川弘文館
- 2) 徳永光俊：東アジア農業を比較史的にどう見るのか(2)；大坂経済大学論集 第61巻第2号(2010) 259-272頁
- 3) 東條榮喜：互性循環世界像の成立 安藤昌益の全思想環系（2011）327-331頁；御茶の水書房
- 4) 伊東俊太郎：文明と自然—対立から統合へ—(2002)212頁；刀水書房
- 5) 東條榮喜：漢字文化圏と安藤昌益の自然概念(1)(2)；「互生共環」No.39(2013)2-9頁；No.40(2013) 2-12頁；私家通信版
- 6) 東條榮喜：安藤昌益の循環思想と自然概念；湘南科学史懇話会報告（2014）
- 7) 百川敬仁：国学者の自然観；伊東俊太郎編『日本人の自然観』（1995）234頁；河出書房新社
- 8) 柳父 章：翻訳の思想 「自然」と NATURE ；平凡社選書 54（1977）
- 9) 三枝博音：日本の思想文化；第一書房（初版 1937；増補改訂版 1942）；中公文庫版(1978)
- 10) 三枝博音：『自然』という呼び名の歴史；「思想」第405号(1958)；岩波書店

## —放談室—

### \* 郷土史研究から得た事

定年退職してからの活動の一環で、安藤昌益研究と並行して出身地の郷土史研究（新潟県妙高市の一地区に限定）にも打ち込んできた。昌益に関わる八戸や大館の郷土史研究ではないので、当初はこの二つの課題を昌益的表現で言うと「二別」＝無関係な二つの課題として、割り切って取り組んだ。本年7月に漸くこの郷土史研究に区切りを付けて、これまでの成果を刊行物に仕上げる事が出来た。この段階に到って漸く、自らの郷土史研究の成果と、安藤昌益思想研究の間に、共通項のような事態を見いだせるようになってきた。

第一に、筆者の扱った一地区の近世後期の農山村において、本百姓（自作農）が増え、その発言力が増すと、庄屋や村役人の統率力が低下して、合議制に移行するような事態が生じたことである。土地に定住して耕作する自作農が増せば、村落内での地位・発言力も増して、村内行政も合議制が重んじられるようになる。その結果、江戸後期になって庄屋役を村内の富農が一年交替の輪番制で務める、という事例を見出した。自分の出身地の近世史で、このような事態を具体的に知り得たので、近世の農村社会だからといって、それをただ封建制・家父長制に縛られた、停滞社会のイメージだけで捉えていたのでは、一面的だと思われる。近世社会の中にも自生的な民主思考も生まれる契機がそれなりに育つのではないか。これはかなり各地に共通する一般的な事態と言っているのではないか。

第二に、“建前と実際の使い分け”に関してである。自分の村でも幕末に近い頃、数年にわたる凶作—飢饉の困況下で幕府に年貢減免の直訴をして打ち首になった庄屋がいた。その事後処理に関して、庄屋の遺族は形式上は「所払い処分」を受けて他地へ去った事にされたが、庄屋宅を出ただけで実際は村内に留まった。建前と実際の使い分けが行われたようで、こうした類いの事項もけっこう各地にあったと思われる。文書の字面だけに捕らわれていると、実際の動きを見誤る事例と言えよう。

こうして、自分の出身地の郷土史研究と安藤昌益の思想研究とは、当初の自分の中では、関係の無い別々の課題だったのだが、探究が進むにつれ近世の農村社会という点では共通して浮かび上がってくる事もあると認識し直した。

岩波版『日本思想大系』第52巻（1973年刊）で大原幽学を担当した中井信彦氏の解説でも「（近世農村で大原幽学が）家を永続させることに価値を求め、それを実現するところに生活目標をすえているのにも、単に封建的といっはすまされないものがあると思われる。家の永続は、当代の人々に最も普遍的な土着の価値であったからであり、それ故に、はり合を移すのに最適な現実の共通の場であったからである。」と指摘している。（同巻解説・480頁）

昌益の研究者の中には、晩年の昌益が故郷の秋田藩・大館に戻って、斜陽化した生家の安藤家を立て直した後、養子に相続させた経過をみて、昌益が封建社会の家父長制から抜けられなかったと論じた人もいたが、全く皮相な理解であろう。どこの農村においても本百姓として自前の田畑を持ち、家が存続できる事で村内有力者に依存しない自主性と発言力が生まれ、村民自治への基盤ができるから、これを家父長制の面だけを見て封建的だと決めつけるのは一面的であろう。

### \* 国土と土壌 —今年是最初の国際土壌年—

今年（2013年）は国連食糧農業機関（FAO）が発議して2013年12月の国連総会（第68会期）で定めた、最初の「国際土壌年」とのことである。同時に毎年12月5日が「世界土壌デー」と決められ、昨年末からスタートした。まだ始まったばかりだから、あまり知られてはいないものの、国内ではまず日本土壌肥

料学会や農業関連団体が積極的に動き出したようである。

「国際土壌年・世界土壌デー」が定められた背景には、現在世界の至るところで土壌劣化が進み、全世界の土壌の1/3が都市化によって劣化し、土壌侵食・栄養枯渇・塩分増加・乾燥化・汚濁化が著しくなってきたと言われる。気候変動・気球温暖化の問題ばかりで無く、地球生態系の存続に関わる土壌の健全な保持の課題も、漸く国連の場で重要視されるようになったと言えよう。

安藤昌益は、「土の思想家」と呼ばれることもあるほど、大地の能産性・土壌の根源性と十全要件を重視した思想家でもあった。食と農と人間の健全な関係を論じ、また大地と資源運用と復土の循環を重視して鉱山開発・資源乱獲乱用をきびしく批判した事はよく知られている。

山野井徹著『日本の土』（2015、築地書館）によれば、日本列島を覆う表土の約2割を占める真っ黒な「クロボク土」はこれまで火山灰土と考えられてきたが、縄文人が1万年をかけて創り出した文化遺産だという。長い歳月をかけて形成された土壌の大切さを強調している。

世界的に都市化と重化学工業社会の到来、戦乱による大規模環境破壊の続く中で、土壌が劣化したばかりでなく、生産緑地の減少と休荒地の増大、農山村の衰退という事態も深刻になっている。世界的には砂漠化・半砂漠化地帯の増加という事態も加わって、国土の荒廃と土壌の劣化が同時進行しているように思われる。ロシアや中国のような「領土大国」も、この問題を直視すれば海洋進出で各国と衝突するよりも国内の大地の緑化・環境適応再開発に本腰を入れるはずだが、実際は内陸部と沿岸部の矛盾が拡大しているように見受けられる。ロシアにはチェルヌブイリ原発事故の跡地を、たとえ時間がかかっても除染して再び人の住める大地に戻そうという意思は無いのであろうか。全世界的に土壌の汚染・劣化を防ぎ、健全さを取り戻すことは生命と生態系の維持にとって不可欠の要件である。

## \* 自由なマルクス研究の拡がり

資本主義の限界が非マルクス系の経済学者（トマ・ピケティ）や経済アナリスト（水野和夫氏など）によって論じられるようになり、改めて現在の時点でマルクスの資本論が見直されるようになっている。大学生時代に向坂逸郎氏の資本論教室に2年近く通った事もあり、筆者は常に資本論は資本主義が続く限り、その生命力を失わないとして人生の途中で時々原典を読み直す、といった事を繰り返してきた。

最近では佐藤 優氏の、大変はめを外した抱腹モードの資本論講義『いま生きる「資本論」』（2014、新潮社）の類い（これで本当に資本論が身につくかは疑問だが）や、やはり相当に砕けた形の解説書としての場昭弘氏の『超訳『資本論』』（2008、祥伝社新書）などがあって、読みたい人はのびのびとした気持ちで、入っていける入門書が出回っている。一方、きまじめに学ぼうという人には伊藤誠氏の『資本論を読む』（2006、講談社学術文庫）が最適だと思われる。「マルクス主義経済学」と「マルクス経済学」と「マルクスの経済学」の三者が明確に概念的に区別される時代になったと言えよう。

マルクスの伝記についても、2点ほど目についた。ジャック・アタリ著『世界精神 マルクス』（2014、藤原書店）は二次史料に基づきながら著者自身の観点を奔放に打ち出した個性的な伝記で、益する所があった。訳者の的場昭弘氏による注釈が原本の欠陥を補っているように感じられた。ジョナサン・スパーバー著『マルクス 上・下』（2015、白水社）は全部は通読していないが本格的な伝記だと思う。どちらも一時代前のマルクス伝に比べて、遠慮の無い思い切った言及が有り、官許マルクス主義の時代が終わった事を改めて感じさせてくれる。

椎名重明『農学の思想 マルクスとリーベヒ』増補新装版（2014、東大出版会）では、著者が「マルクスの未来社会構想の中に自然の位置づけがないのはなぜかという問い」を持ってマルクスの自然観を検討し、欠落部分を論じている。



マルクス理論に対する護教論的な教科書の類いは少なくなり、科学とイデオロギーの区別に立った、自由な立場からのマルクス思想・理論の探究が着実に進んできたようである。

## \*三大差別論の変容に思う

大きな内在欠陥を抱えながらも「社会主義陣営」が存在していた一時代前には、「三大差別」と言えば殆どの場合、マルクス・エンゲルスの「共産党宣言」に書かれた都市と農村、労働者と農民、肉体労働と頭脳労働の間の差別・矛盾を意味していた。社会主義国が引き続いて共産社会に向かうには、この三大差別の解消に向けて真剣に取り組んでいく事が不可欠と信じられていた。労働者と農民の間の矛盾は、論者によっては工業と農業の矛盾と置き換えられて理解される場合もあった。しかし社会主義陣営の崩壊に伴って、こうした用語自体が最近では忘れられかけている。

そして代わって、資本主義下における三大差別というものが最近では取りざたされている——人種差別と性差別と年代差別である。年代差別は主に高齢者差別を指す場合が多いが、今の日本社会では一方で幼児の虐待、若者の労働環境の悪化などがあるので、一概に高齢者だけが弱者として差別されているとも言えない状況があると思われる。

人種差別と性差別を無くす重要性については誰も異論を差し挟まないであろうが、三番目の年代差別なる範疇については異論を唱える人もいる事であろう。世代間差別よりも少数民族・部落出身者その他マイノリティへの差別をあげる向きもあれば、学歴差別に拘る人もいる。

世の中は実に多様な差別構造が満ちあふれているので、どれを「三大」と言うかは、人によって違いが出る部分があるかと思われる。「性差別」の場合も、以前は男女差別と同義だったのが、現在は性同一性障害者、同性間の婚姻問題まで加わって複雑になってきた。

都市と農村の関係は、社会体制の如何に関わらず、最近では矛盾を無くす事よりも両者の存在を前提にして有意義な互惠交流関係を創出する事こそ本筋だと論調が変わってきたように思われる。

肉体労働と頭脳労働の矛盾に関しては、外国人実習生の安価な労働力転用化、建設現場での人不足と言った事態の一方で、科学技術者や勤務医・若手契約研究員などのかなりの部分が肉体・頭脳両面にわたって超長時間勤務が常態化しているという状況もある。

詰まるところ何を「三大」と言うかにあまり意味は無く、基本的人権が実質的に保障され、強者と弱者の間に、非対等な関係を作らせないように社会的に努力をする事が必要だということであろうか。

## \*似て非なる者—安倍談話と村山談話

8月14日夕刻、安倍首相の「戦後70年談話」が閣議決定として発表された。アジア諸国への「侵略」「植民地支配」への「お詫びと反省」等のキーワードを含めて、「村山談話」に象徴される歴代内閣の方針が継承されるかどうか注目された。内容を見ると、語句としては書かれたが、首相自身の言葉として無く、歴代内閣での談話の引用という形での継承であり、取り繕いの文言操作の感が否めない。「侵略」が「事変、侵略、戦争」という三用語の羅列の中で使われており、抽象化されていて日本帝国主義のアジアでの侵略行動を具体的に指してはいない。また後継世代に「謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません」という下りは、周辺諸国にこれ以上謝罪要求をしないでくれ、という意図が潜んでいるようにも受け取れる、問題をはらんだ表現である。どうも全般的に表現が曖昧で、事前の関係諸国からの安倍政権への批判を巧妙にかわす意図で文章が練られたという感も禁じ得ない。本音は歴史修正主義の立場を採る安倍首相の談話はやはり、村山談話とは似て非なる内容だと言わざるを得ない。未来への積極平和指向は、過去の歴史の真摯な直視と反省無しには築かれ得ない。

## 〈狩野亨吉〉 関連文献・新追補

——以下は、2014 年から 1015 年間に編者が見つけた狩野亨吉関連の資料・記事である。今回の新追補では各大学での、図書館関係者による狩野亨吉からの図書購入に伴う記事が多い（九州大学、早稲田大学、東北大学、大谷大学、東京大学）のが特徴と言えよう。

手塚心齋：送狩野亨吉先生序：文苑；龍南會雑誌 第 75 卷(1899)71 - 75；龍南會 熊本大学

九州大学文書館百年史編集室：附属図書館創設前史—狩野亨吉からの図書購入；(2009) 1 - 4

早稲田大学図書館：狩野亨吉氏蔵書売立山帳 第 1 号(1932)；

<http://www.waseda.ac.jp/kotenseki/html/i02/i02/04251/index.html>

梅原 猛：異端の道を行く；『京都大学文学部の百年』（2006）5 頁；京都大学大学院文学研究科・文学部（注：狩野亨吉についての言及である）

今橋理子：日本近代美術史上の秋田蘭画——平福百穂『日本洋画曙光』再考；学習院女子大学紀要 第 10 号(1985 ?)19 - 33 頁（注：狩野亨吉についての言及を含む）

石田秀実・小曾戸 洋：漢方文献の善本を所蔵する図書館とその利用法 その 4 東北大学附属図書館；『薬学図書館』第 29 卷（2 / 3）156 - 161 頁（注：狩野亨吉についての言及を含む）

狩野亨吉・岩上方外編：書画落款印譜大全(1996)；(B5 判、総 1200 頁)；柏書房

大秦一浩：『狩野文庫マイクロ版資料』について；書香 第 28 号(2011)7 頁；大谷大学図書館・博物館

井上政久編：狩野亨吉博士遺蔵文書假目録(2002)；東京大学駒場図書館

## 編集後記

★本年3月下旬に前号を出してから数ヶ月ぶりの第45号発行となった。この間に、数年来の懸案だった出身地の郷土史編纂作業に漸く区切りを付けることが出来た。肩の荷が一つ降りた感があるが、郷土史研究が契機となって、全国の農山村の過疎化・消滅危機という深刻な事態と新たに向き合わずにはいられなくなり、いっこうに肩の荷が軽くなると苦笑しているこの頃である。国破れて山河あり、は唐の杜甫の詩句だったが、今は国栄えて山野荒れる状況だ。過疎問題を手がけてきた藤田佳久教授（愛知大学）によれば、日本民族は20世紀後半に日本列島内で農山村から大都市へと、“3000万人の民族大移動”をした結果、いま都市問題と農山村問題が同時進行しているのだという。今後の農山村の立て直しは、かつての農林業就業人口の数分の一の規模で、創意工夫を凝らして効果的に行われなければならないと説いている。傾聴に値する意見だと思われる。

★昌益には声音医学の面でも独自性が有る事を以前から論じてきたが、この方面では中医学の歴史にも相応の経過があり、最近は何つかの論著が本邦にも入ってきているので、今号で採り上げた。現在、昌益の医学方面を探究した研究者の主要な関心は『真斎謾筆』に象徴される、薬方を中心とした医学論のみに偏っていて——当編者の立場からの所感だが、もどかしさを禁じ得ない。もっと広い視野から昌益医学を捉え直す必要があるのではないか。早期の昌益は音韻に通じる事は「医の大本」だと論じていた。こうした問題意識から、伝統中医学の「声・音・楽」思想、“先樂後藥”思想に接する事となった。

漢字自体についても、藥（藥）は楽（樂）のあとで作られたことになるだろうか。これまで関心の無かった『礼記』の中の「樂記」にも接する事となった。

★『日本農書全集』第Ⅱ期の編纂に携わった徳永光俊氏の論考に、近世農書における「自然」概念の進展が論じられていたことから、今号で又、近世から明治期への自然概念の形成を扱う事となった。農学史の専門家からも、近世自然概念の展開を扱う動きが出た事は、この方面での探究に大いに励みになる。

昌益の著作の中での「自然」概念を考究して整理する事も重要だが、そこに籠もっているだけでは漢字文化圏の自然思想史展開の中での大局的理解は得られない。

当編集者はいつの間にか、現在の昌益研究者の中では、自然概念の形成史に最もこだわる立場になった感がある。そして具体的目標—三枝博音・柳父章氏による、旧来の自然概念史の通念を根本的に変える事—を終生の課題として掲げるようになった。幸いにも最近は様々な学問分野で同じ思考をもつ人々が現れたので、意を強くしている。今後も飽くことなくこの探求姿勢を堅持していきたい。

★安藤昌益の思想研究に於いても、Web上での“金魚掬い”（＝検索して有意義な記事を拾い上げる）を時々実行するのが良いと思われる。当編集者は、この方法も併用して、本誌No.37-38で国内・海外の1988年以降の安藤昌益研究文献目録を作成・掲載した。10年以上前は、Webでの昌益関連の記事といえば、率直に言ってガセネタの類が多かったが、今は違う。数十年前の大学紀要に載った貴重な論考がデジタル化されて公開されていたり、最新の研究会報告が載っていたりするようになり、状況は変わってきた。もちろん一方に浅薄な垂れ流し記事もあり玉石混淆だが、検索を実行している昌益研究家は依然として少ないように見受けられる——もっとも、Web上での昌益論をめぐる、醜いデスマッチ戦のような展開は好ましくないが。

今号に載せた狩野亨吉関連の文献リストの大部分は、Webでの検索から入手できたものである。

★今号から随時「放談室」という欄を設置することにした。この「編集後記」との違いは、本号での研究テーマに直接関わらない諸事一般への言及であり、論考の体を為さない浅談・放談である。しかしはめを外した放談が無責任な偏論珍説や個人攻撃のような低4記事（最近昌益関連の場でも時々見かける）に墮してしまわないように心がけたい。（2015.08.21）